

寒河江市教育等の振興に関する大綱

1 策定の趣旨と内容

- 「大綱」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。
- 本市においては、平成28年3月に策定した『第2次寒河江市教育振興計画』の基本目標及び基本方針を大綱として位置づけます。
- 参考として、『第2次寒河江市教育振興計画』の施策の体系も添付しています。

2 大綱の計画期間

- 平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

3 基本目標

第2次寒河江市教育振興計画

◎基本目標

ふるさとを愛する心を基盤に持ちながら、様々な変化も予想される社会の中で、夢のある未来を切り拓いていくたくましい人づくりを力強く推し進めていく教育が、今求められています。また、これからは少子高齢化に伴う人口減少や様々な社会の変化もある世界へと進んでいくことが想定され、これまで以上に人と人がつながり、互いに支え合う社会をつくりあげていくことが必要です。

このような観点から、本計画における基本目標を、次のように定めます。

ふるさとを愛し、

寒河江から夢のある未来を切り拓く人づくり

～ 共に学ぶ 共に育む ～

4 基本方針

【基本方針1】 豊かな心と健やかな体を育む

思いやりの心や規範意識などを身に付けさせるとともに、命や生き方を大切にする教育を推進します。生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、学校・家庭・地域が連携した食育の推進を図ります。

豊かな感性と心を育む読書活動や、芸術文化に親しみ創造する取組も推進します。

【基本方針2】 学ぶ力を身に付け、未来を切り拓く資質や能力を育む

子どもたちに確かな学力を身に付けさせます。また、特別支援教育や教育相談の機能の充実を図るとともに、高度情報化やグローバル化に対応した外国語や国際理解教育の推進も図ります。

幼稚園・保育所・小学校・中学校・高校と繋がる系統的な学びを育むとともに、将来の生き方に繋がるキャリア教育の推進も図ります。

【基本方針3】 生涯にわたって、生き生きと学び続ける取組を推進する

誰もが生涯にわたって生き生きと暮らせるよう、地区公民館や市立図書館を活用し、一人ひとりの学びが広がっていく環境づくりを推進します。

すべての市民が健康で明るい生活を送ることができるよう、スポーツに親しむ取組を推進するとともに、スポーツを通して人と人をつなぎ、地域の交流を促進し、健康で生き生きとした生涯スポーツ社会の実現を図ります。

【基本方針4】 ふるさとに誇りを持ち、

郷土の歴史と文化を大切にする心を養う

子どもから大人まで、市民一人ひとりの心の基盤にふるさとへの愛情と誇りを育む教育を推進します。

国史跡に指定された「慈恩寺旧境内」をはじめとした郷土の歴史・文化・自然を大切にする心を養う活動を推進するとともに啓発・普及、保護を図ります。

【基本方針5】 教育を取り巻く環境や

社会の変化に応じた取組を推進する

学校教育や社会教育の中で特色のある教育活動を展開し、指導者の指導力の向上を図るとともに、安全安心で充実した教育環境を整備し、信頼される教育の推進を図ります。

自分たちの地域は自分たちでつくる機運を盛り上げ、地域コミュニティの活性化を図ります。また、市民の思いや願いに応える開かれた教育行政の推進を図ります。

<参考>

『第2次寒河江市教育振興計画』における施策の体系

【基本目標】 ふるさとを愛し、
寒河江から夢のある未来を切り拓く人づくり
～ 共に学ぶ 共に育む ～

基本方針

主要施策

<基本方針1>

豊かな心と
健やかな体を育む

- 1 思いやりの心や規範意識の醸成
- 2 命や生き方を大切にする教育の推進
- 3 健やかな体を育む取組の推進
- 4 食育の推進
- 5 心を育む読書活動の推進
- 6 芸術文化に親しみ、創造の喜びを育む取組の推進

<基本方針2>

学ぶ力を身に付け、
未来を切り拓く資質や能力を育む

- 1 学びの充実と確かな学力の育成
- 2 特別支援教育や教育相談機能の充実と推進
- 3 情報化やグローバル化に対応した教育の推進
- 4 発達に応じた学びを育む教育の推進
- 5 キャリア教育の推進

<基本方針3>

生涯にわたって、
生き生きと学び続ける取組を推進する

- 1 自らを高める生涯学習の充実と環境づくりの推進
- 2 生涯にわたってスポーツに親しむ取組の推進

<基本方針4>

ふるさとに誇りを持ち、
郷土の歴史と文化を大切に
する心を養う

- 1 ふるさとへの愛情と誇りを育む教育の推進
- 2 郷土の歴史と文化を大切にする活動の推進

<基本方針5>

教育を取り巻く環境や
社会の変化に応じた取組を
推進する

- 1 信頼される教育の推進
- 2 安全安心で充実した教育環境の整備
- 3 地域の教育力の向上と地域コミュニティの活性化
- 4 開かれた教育行政の推進